

研修会参加報告書

令和4年2月20日
郁政クラブ 矢口 勝雄

地方議員研究会 主催

- ・ 基礎からわかる公共施設マネジメント
- ・ 公会計改革と公共施設との緊密な関連

研修受講時間 各2時間30分

※ 事前に参加申し込みをしていたが、最近の新型コロナの感染状況を鑑み、都内での講習会会場には出席せず、後に送付されてきた資料と当日の講演の録画を基に、自宅での研修となった。

講師：東洋大学客員教授 南 学氏

自治体の経営・マネジメントを研究。また、行政刷新会議の事業仕分けにも民間評価者(仕分け人)として参加。公共施設マネジメント(Public Facility Management)の第一人者と評されている。

この報告書では、講習会の中で特に重要性を感じたところや興味深かった点をあげてみる。

◆ 基礎からわかる公共施設マネジメント

送られてきた資料のタイトルは「財政危機に直面する公共施設」となっていた。文字通り少子高齢化、人口減少という大きな問題に直面する多くの地方自治体にとって、過去に作られた施設、これから建設されていく施設は運営費の面で財政の重荷となりかねない。その解決方法として主に以下の点が上がった。

- ・ 「総面積削減」から財政経営への発想転換

施設の総面積を削減することだけが行われているようだが、収入を大きくする取り組みも必要だ。例：役所に広い駐車場があるならコンビニを誘致し、賃料収入を得る。職員、利用者の利便性向上にもなる。

- ・ 100年前そのままの学校施設は、今後どのように変わるのか

新型コロナで学校が休みとなった対応としてオンライン授業が一気に普及した。大きく知識の教育と社会性の教育とあるが、社会性の教育は対面で行う必要があるに対し、知識の教育はオンラインに置き換える事が可能。半分の登校でも良いのではないか。だ

とすれば施設も半分でよくなる。

- ・自治体の庁舎は、オンライン手続きの普及により来庁者激減になる可能性
1階だけにカウンターを設け、2階以上は執務室にする。市民には1階だけに来てもらい、職員が自席から降りて来れば良い。結果としてカウンターと廊下の部分が必要なくなり、床面積の2~3割が削減できる。
- ・筑西市の例
施設の閉鎖は公民館が2か所、体育会館が1か所。公民館が欲しいとされる地区の方には、学校の空きスペースを活用してもらっている。

公共施設マネジメントの財政的視点として、まずは運営コストを見よとの話しがあった。
30年間の運営コストは建設費とほぼ同額がかかる、「ライフサイクルコスト」を重視せよ。

◆ 公会計改革と公共施設との緊密な関連

指定管理者制度を中心に話があった。

- ・「カネ」はなくとも「資産」がある
庁舎内の自動販売機、今までは設置場所の地代としてごくわずかの金額を徴収していたが、これを入札制度にしたところ、年間数十万円にもなった。庁舎の床が価値を持ち始めた。これが「資産」である。
- ・大阪市の大阪城指定管理者制度 「マイナス指定管理料」という発想
観光施設としてそれなりの収入があったが、管理費を含めると年間5千万円の赤字となっていた。新たな手法として管理者に管理運営させるばかりか、歴史的な史跡として手を付けてはいけない部分を除き自由に営利活動をさせるなどの斬新な方法を用いて、管理費を支払わないどころか行政側が逆に管理料を受け取る仕組みにして年間3億円の収入を得られるようになった。
- ・民間委託は安くなるか？
働き方の違いとして、民間の方が2倍以上よく働く。継続しての仕事がない業務にフルタイムの正規職員が当てられている。一方、専門性の高い業種やカルテルを結ばれたら対抗できないなど、民間委託の方が高くなるケースもある。
- ・役所の予算は変動費（事業費）のみ
- ・「人件費」という予算決算項目がない
- ・「一般管理費」という概念がない

講師は豊富な経験を基に様々な事例を交えながら公共施設の管理運営のポイントを話さ

れた。よい例はもちろんのこと、悪い例を具体的な自治体名を明かされてお話されたのが、とても興味深く参考になった。

今まで公共施設は作った後の有効活用と維持管理費の圧縮を主眼に置いていたが、これからの考え方として、施設は資産でありここからどう利益を生み出していくのか、このような視点を持つ意識の重要性に気付いたのが一番の収穫だと考える。今後議会での審議の際にはこの点を留意しながら臨んでいきたい。

今回は講演の録画を基にした自宅での研修となった。本来の会場での受講で得られる講師への質問や他の自治体議員と知り合う機会が得られなかった一方、重要なところを何度も聞き直す事ができたり、自分の時間で自由に受講できるメリットを感じられる事ができた。

以上